

議会運営委員会日程

平成28年2月17日(水)

午前10時 502会議室

日程第1 委員会提出議案について

- (1) 委員会提出議案第1号 川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 意見書案について

- (1) 意見書案第1号 北朝鮮による日本人拉致問題に関する再調査の即時再開及び拉致問題の全面解決を求める意見書

日程第3 2月19日(金)の本会議の運営について

【別紙「2月19日(金)の本会議の議事要領」による】

日程第4 新教育長制度に伴う議事運営について

日程第5 農業委員会委員について

日程第6 その他

委員会提出議案第1号

川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条及び川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成28年2月15日

川崎市議会議長 石田康博 様

提出者 議会運営委員長 林 浩 美

川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例

川崎市議会委員会条例（昭和31年川崎市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号ア中「総務局、総合企画局、財政局及び教育委員会」を「総務企画局、財政局、経済労働局及び臨海部国際戦略本部」に改め、同項第2号中「市民委員会」を「文教委員会」に、「市民・こども局、経済労働局及び港湾局」を「市民文化局、こども未来局及び教育委員会」に改め、同項第5号中「環境局」の次に「、港湾局」を加える。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

提 案 理 由

常任委員会の名称及び所管について見直しを行うため、この条例を制定するものである。

意見書案第1号

北朝鮮による日本人拉致問題に関する再調査の即時再開及び拉致問題の全面解決を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成28年2月17日

川崎市議会議長 石田康博 様

提出者 川崎市議会議員 廣田健一

〃 花輪孝一

〃 織田勝久

〃 市古映美

北朝鮮による日本人拉致問題に関する再調査の即時再開及び拉致問題の全面
解決を求める意見書

北朝鮮は先月、核実験を実施するとともに、今月 7 日には、事実上の長距離弾道ミサイル発射を強行した。

これに対し日本政府が独自制裁を発表すると、北朝鮮は、12 日に日本人拉致問題に関する再調査を全面的に中止し、そのための特別調査委員会を解体することを表明した。

何度も繰り返される北朝鮮の暴挙と不誠実な行為は国際社会に不安と脅威を与えるものであり、市民の間にも大きな憤りが広がっている。

本市には拉致被害者の横田めぐみさんの御両親が在住であり、拉致被害者等の親世代の高齢化が進んでいる中、長年にわたる苦しみや御負担を考えると、拉致問題の解決にはもはや一刻の猶予も許されない。

よって、国におかれては、国際社会と連携しながら、北朝鮮に対し、再調査の即時再開と早急な調査結果の報告を求めるとともに、拉致問題の全面解決に向け、政府一丸となって全力で取り組まれるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣 宛て

法務大臣

外務大臣

拉致問題担当大臣

2月19日（金）の本会議の議事要領

1

日程第1 分割議決議案3件を一括上程

議案第41号 港湾施設の指定管理者の指定期間の変更について

議案第42号 港湾施設の指定管理者の指定について

議案第65号 平成27年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

(1) 委員長報告（日程第1の議案3件）

市民委員長からの報告

～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討論

(3) 採決

議案第41号、第42号及び第65号を起立により一括採決

2

日程第2

委員会提出議案第1号 川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
[上程、提案説明・質疑・討論を省略し、直ちに起立により採決]

3

日程第3

意見書案第1号 北朝鮮による日本人拉致問題に関する再調査の即時再開及び拉致問題の全面解決を求める意見書
[上程、書記朗読等を省略し、直ちに起立により採決]

平成28年第1回川崎市議会定例会
議事日程第2号

平成28年2月19日(金)
午前10時 開議

第 1

- 議案第41号 港湾施設の指定管理者の指定期間の変更について
- 議案第42号 港湾施設の指定管理者の指定について
- 議案第65号 平成27年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

第 2

- 委員会提出議案第1号 川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第 3

- 意見書案第1号 北朝鮮による日本人拉致問題に関する再調査の即時再開及び拉致問題の全面解決を求める意見書

平成28年2月16日

川崎市議会議長

石田康博様

市民委員長

橋本勝

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第41号 港湾施設の指定管理者の指定期間の変更について

（原案可決）

議案第42号 港湾施設の指定管理者の指定について

（原案可決）

議案第65号 平成27年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

（原案可決）

「農業委員会委員について」に関する各会派の見解

平成28年2月9日現在

	各 会 派 の 意 見
自 民 党	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会等に関する法律が改正され、来年度から、議会推薦の農業委員が廃止となるが、経過措置として、現在の農業委員が平成29年7月まで在任できることを鑑みると、任期まで職責を果たしていくことが大切だと考える。このため、現在、議会が推選した農業委員は、任期まで農業委員を務めていただくことがよいと考える。
公 明 党	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、任期途中で辞職をし、申し合わせによって各会派が平等に、公平に分担をしてきたということを鑑みる必要があるが、団に持ち帰り、各会派の御意見を参考に協議したい。
民 主 み ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・会派の意見としては、経過措置を最大限に活用すべきとの意見である。
共 産 党	<ul style="list-style-type: none"> ・我が会派は、平成28年度に農業委員の割り当てがあるが、法改正により会派としては農業委員を選出できない。他の会派の意見で、経過措置により任期まで在任したいという意見については、認めなくてはいけないと思うが、市の都市農業が発展できるような立場で、農業委員の皆さんには奮闘していただきたい。